

合併公告

令和2年1月31日

株主および債権者各位

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
三菱重工業株式会社
代表取締役 泉澤 清次

当社（甲）は、合併により三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社（乙、住所 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号）の権利義務全部を承継することいたしました。

効力発生日は令和2年4月1日であり、当社は、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知下さい。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和元年6月26日

掲載頁 13頁

以上